企業分野火災保険改定のご案内



■ 2021年6月16日、損害保険料率算出機構より参考純率 (注1) の改定が発表されたことを受け 損害保険各社が火災保険 (企業分野、個人分野) の改定を実施します。

改定の背景

▼ 自然災害による支払保険金の増加

2019年に発生した台風15号・19号等の自然災害を含む、2020年10月までの損害実績を反映させた改定がおこなわれます。

2017~2020年度に発生した主な風水雪災による支払火災保険金調査結果(各年度末時点、見込み含む)

年度	主な風水雪災	支払保険金 (火災保険)	
2017年度	平成29年台風18号 平成29年台風21号 平成30年2月4日からの大雪	300憶円 1,078憶円 127憶円	前回の改定
2018年度	平成30年7月豪雨(西日本豪雨) 平成30年台風21号 平成30年台風24号	1,520憶円 9,202憶円 2,856憶円	(2021年1月)で反映
2019年度	令和元年台風15号(令和元年房総半島台風) 令和元年台風19号(令和元年東日本台風) 令和元年10月25日の大雨	4,244憶円 4,751憶円 155憶円	今回の改定 (2022年10月) で反映
2020年度	令和2年7月豪雨 令和2年台風10号	848憶円 932憶円	

(出典)一般社団法人日本損害保険協会調べ

(注1) 参考純率とは



損害保険料率算出機構では、純保険料率の部分の参考数値を算出しています。 これを<u>参考純率</u>といいます。 改定時期: 2022年10月1日以降の保険始期日のご契約

▼ 各社共通の主な改定項目

あいおいニッセイ同和損害保険(株)、損害保険ジャパン(株)、三井住友海上火災保険(株)の3社共通の改定項目です。

保険料率

都道府県ごと、業種ごとに保険料率の改定がおこなわれます。 都道府県、業種により改定率は異なりますが、概ね引上げ傾向です。 ご契約内容によっては20%以上の引上げになる場合があります。

保険期間

ご契約できる保険期間が最長5年になります。

長期係数

2年以上の長期のご契約に適用される係数の引上げがおこなわれます。 これによって、2年以上のご契約の保険料が高くなります。

マの他の主な改定項目

保険会社により改定項目が異なります。

長期契約の引受制限

一部の業種について、2年以上のお引き受けに制限がかかります。

割増引き

大規模優良物件割引、新価割引等が廃止になります。

商品ラインナップ

一部の商品が販売停止になります。

付帯サービス

一部の保険会社で新たなサービスが付帯されます。

POINT

今回の火災保険の改定は、損害保険各社とも保険料算出にかかわる各種料率・係数の引上げにより保険料が高くなる傾向です。

これを機に現在のご契約内容の見直しをおすすめします。

※このチラシは、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、損害保険ジャパン(株)、三井住友海上火災保険(株)の 改定情報に基づき作成しています。詳しい内容につきましては各社の改定のご案内等でご確認ください。

文書番号: (2022-215)